

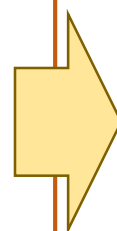
第2次小城市環境基本計画 一部改訂

新旧対照表

R7.3 小城市環境課

目次

P1	第1部 環境基本計画の基本的事項	
	第1章 計画策定の基本的考え方	
	1 計画策定の趣旨	3
	2 計画の見直し（改定）	3
	3 計画の位置づけ	4
	4 計画の期間	4
	5 計画の対象地域	4
	第2章 計画がめざすもの	
	1 計画の理念	5
	2 取り組みで重視する3つの視点	5
	第3章 計画策定の背景	
	1 国、県、市の環境問題への取り組み動向	6
	2 小城市の概況	6
	第2部 理念の実現に向けた取り組み	
	第1章 取り組みの体系	7
	第2章 施策の展開	
	基本的施策	
	〈基本目標1〉すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全	
	1-1 良好な自然環境・景観の保全	9
	1-2 多様性豊かな生態系の保全	13
	〈基本目標2〉清くさわやかな生活環境の確保	
	2-1 生活環境の保全	17
	2-2 ごみ減量と排出ルールの徹底	21
	〈基本目標3〉家庭から始める地球環境保全活動の推進	
	3-1 地球温暖化防止の推進	25
	3-2 ごみから資源への実践	29



目次

P1	第1部 環境基本計画の基本的事項	
	第1章 計画策定の基本的考え方	
	1 計画策定の趣旨	3
	2 計画の見直し（改訂）	3
	3 計画の位置づけ	4
	4 計画の期間	4
	5 計画の対象地域	4
	第2章 計画がめざすもの	
	1 計画の理念	5
	2 取り組みで重視する3つの視点	5
	第3章 計画策定の背景	
	1 国、県、市の環境問題への取り組み動向	6
	2 小城市の概況	6
	第2部 理念の実現に向けた取り組み	
	第1章 取り組みの体系	7
	第2章 施策の展開	
	基本的施策	
	〈政策1〉すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全	
	1-1 良好な自然環境・景観の保全	9
	1-2 多様性豊かな生態系の保全	13
	〈政策2〉清くさわやかな生活環境の確保	
	2-1 生活環境の保全	17
	2-2 ごみ減量と排出ルールの徹底	21
	〈政策3〉みんなで始める地球環境保全活動の推進	
	3-1 地球温暖化防止の推進	25
	3-2 ごみから資源への実践	29

目次

P2

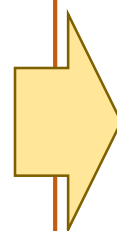
〈基本目標 4〉 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造	
4-1 歴史・文化資源の保存・伝承・活用	33
4-2 歴史的・文化的環境に関する意識の向上	37
〈基本目標 5〉 環境を守り活かす地域づくりの推進	
5-1 地域での環境意識の醸成	41
5-2 協働による環境保全と環境教育	45

第3部 計画の総合的推進

1 計画の推進体制	49
(1) 庁内の計画推進体制	49
(2) 各主体の役割	50
2 計画の進行管理	50

資料編

1 計画策定の経緯	52
2 小城市環境審議会名簿	53
3 小城市環境基本計画推進委員会名簿	54
4 小城市環境審議会からの答申	55
5 パブリックコメントの概要	56
6 市民アンケートの概要	57
7 事業所アンケートの概要	63
8 こどもアンケートの概要	69



目次

P2

〈政策 4〉 歴史・文化と共生する快適な住環境の創造	
4-1 歴史・文化資源の保存・伝承・活用	33
4-2 歴史的・文化的環境に関する意識の向上	37
〈政策 5〉 環境を守り活かす地域づくりの推進	
5-1 地域での環境意識の醸成	41
5-2 協働による環境保全と環境教育	45

第3部 計画の総合的推進

1 計画の推進体制	49
(1) 庁内の計画推進体制	49
(2) 各主体の役割	50
2 計画の進行管理	50

資料編

1 計画策定の経緯	52
2 小城市環境審議会名簿	53
3 小城市環境基本計画推進委員会名簿	55
4 小城市環境審議会からの答申	56
5 パブリックコメントの概要	57
6 市民アンケートの概要	58
7 事業所アンケートの概要	64
8 こどもアンケートの概要	70

P3

第1部 環境基本計画の基本的事項

第1章 計画策定の基本的考え方

2 計画の見直し（改定）

第2次小城市環境基本計画は計画期間中ではありますが、環境問題や社会的状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

近年、毎年のように自然災害が多発しており、今後も気温が上昇していくことが懸念され、地球環境の保全が求められています。

そのため、本計画を地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を併せ持つ計画に見直し、小城市全域から排出される温室効果ガスの削減・抑制により一層取り組むこととし、本市として実現可能な施策や削減目標を検討・設定し、地球温暖化防止の責務を果たしていきます。

また、本計画に国際社会共通の目標であるSDGsの考え方を活用し、環境保全と創造に関する取り組みを通じ、SDGsへ貢献していきます。

※計画改訂の理由を明記

P3

第1部 環境基本計画の基本的事項

第1章 計画策定の基本的考え方

2 計画の見直し（改訂）

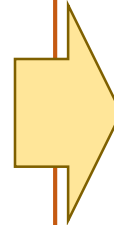
第2次小城市環境基本計画は計画期間中ではありますが、環境問題や社会的状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

近年、毎年のように自然災害が多発しており、今後も気温が上昇していくことが懸念され、地球環境の保全が求められています。

そのため、**地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に市を挙げて取り組んでいくため、令和4年3月に本計画を小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を内包した計画に改訂しましたが、本市として実現可能な具体的な施策や削減目標を設定し、その実現に向けてより一層取り組んでいくため、令和7年3月に新たに小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定しました。**

本市では、この小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）との整合性を図るため、本計画の一部を改訂し、地球温暖化防止の責務を果たしていきます。

また、本計画に国際社会共通の目標であるSDGsの考え方を活用し、環境保全と創造に関する取り組みを通じ、SDGsへ貢献していきます。

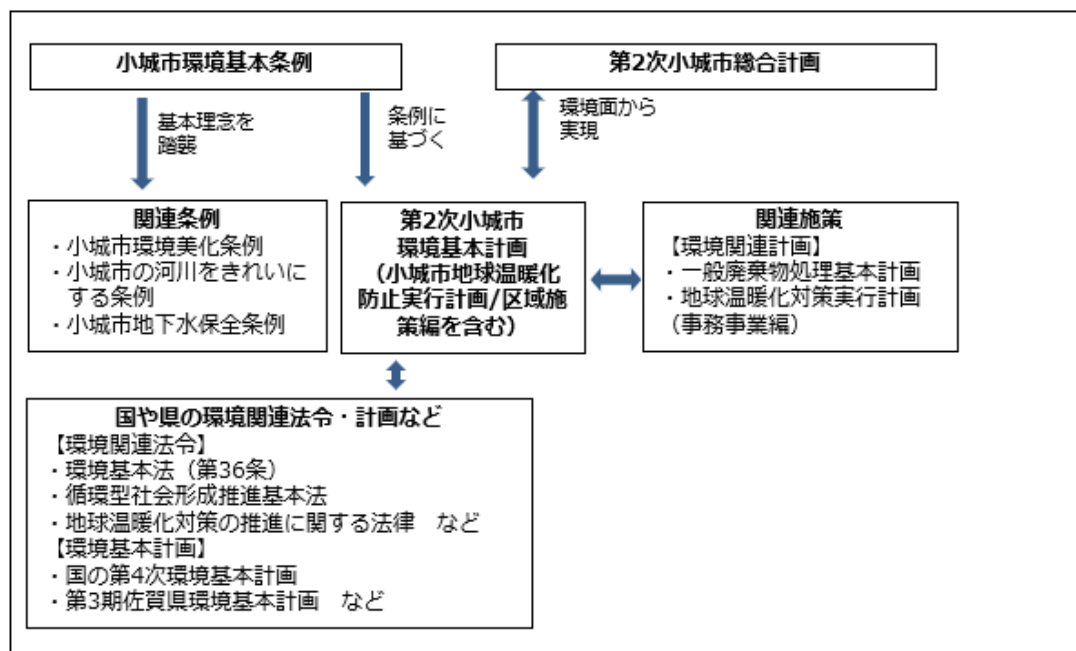


P4

3 計画の位置づけ

本計画は、小城市環境基本条例第9条の規定に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのマスタープランとして位置づけられます。

なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づく小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を含むものとします。



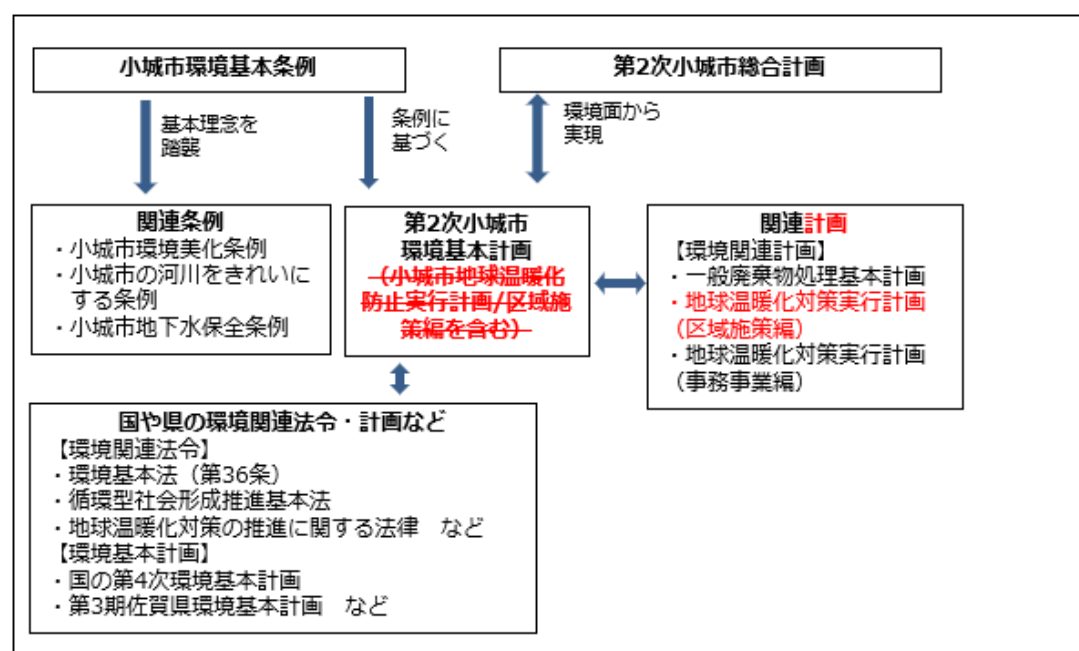
※区域施策編を内包していたが、新たに策定したため、内包部分を削除し、関連計画の中に位置付け。

P4

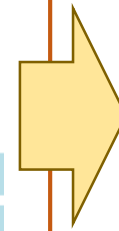
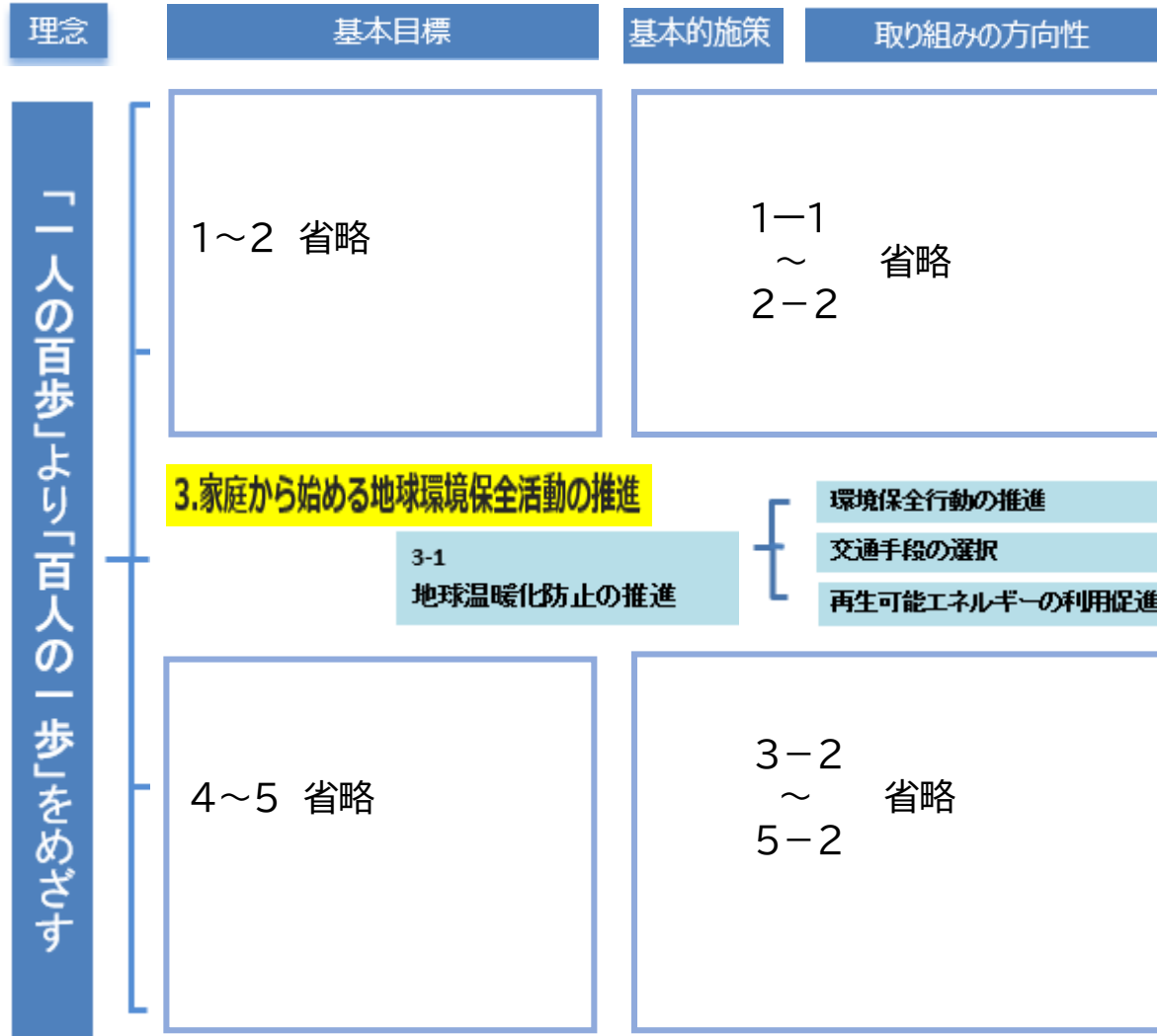
3 計画の位置づけ

本計画は、小城市環境基本条例第9条の規定に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのマスタープランとして位置づけられます。

~~なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づく小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を含むものとします。~~



P7～P8



※体制の名称を再調整

P7～P8



※上記の改訂により、以降のページ全ての表記を同様に改訂。

P25

基本目標 3 家庭から始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進
3-1	

現状と課題

① 環境保全行動の推進

温暖化対策・省資源・省エネルギーなどの取り組みは一人ひとりが小さなことからこまめに取り組まなければいけません。小城市では「地球温暖化防止実行計画」に従って、市内のすべての活動について省エネなどCO₂削減への取り組みを行っています。

家庭では比較的取り組まれている節電を中心に炭素マイレージなど取り組みやすい温暖化防止活動の推進、事業所では環境マネジメントシステムの導入などそれぞれの立場から温暖化対策・省資源・省エネルギーに取り組めます。

② 交通手段の選択

佐賀県の温室効果ガス排出量は平成24年度で77.1万トン-CO₂（二酸化炭素換算）で、平成2年度から24.6%の増加となっています。排出先では運輸部門、民生家庭部門が全国平均を上回っている状況です。（第3次佐賀県環境基本計画より）

小城市は健康都市宣言「おぎARK（あるく）宣言」を行いARK（歩く）ことにより一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに努める活動を普及させています。この「ARK（あるく）」と自動車の使用を控えるなどの行動をリンクさせ、「環境版ARK（あるく）宣言」として市内に広く浸透させていきます。

▲おぎARK（あるく）宣言（平成28年7月）

取
組
み
の
方
向
性

※区域施策編の内容や現在の取組状況との整合を図るため。

P25

政策 3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進
3-1	

現状と課題

① 省エネ行動の推進

地球温暖化を防止するためには、一人ひとりのライフスタイルを変えていくことが重要です。普段の生活の中には、ちょっとした心がけや工夫することにより省エネにつながる行動がいくつもあります。

ひとつひとつの効果は小さいものもありますが、積み重ねていくことで大きな効果となっていくことから、省エネ行動の推進に取り組んでいきます。



※デコ活とは、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするための環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」

② 交通手段の選択

小城市内で排出されている二酸化炭素のうち一番多いものは、家用自動車を含む自動車（旅客）や自動車（貨物）からのもので、全体の約4割を占めています。（環境省：自治体カルテより）

小城市は健康都市宣言「おぎARK（あるく）宣言」を行いARK（歩く）ことにより一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに努める活動を普及させています。この「ARK（あるく）」と自動車の使用を控えるなどの行動をリンクさせ、「環境版ARK（あるく）宣言」として市内に広く浸透させていきます。

▲おぎARK（あるく）宣言（平成28年7月）

基
本
的
な
取
組
み

P26

基本目標3 家庭から始める地球環境保全活動の推進

施策名

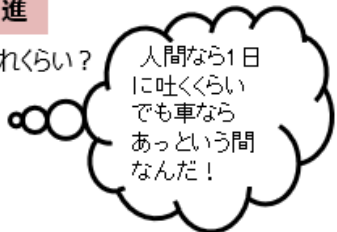
3-1

地球温暖化防止の推進

環境保全行動の推進

▼CO₂ (二酸化炭素) 1kgってどれくらい？

人が1日に息で吐くくらい



車で3.6km走るくらい



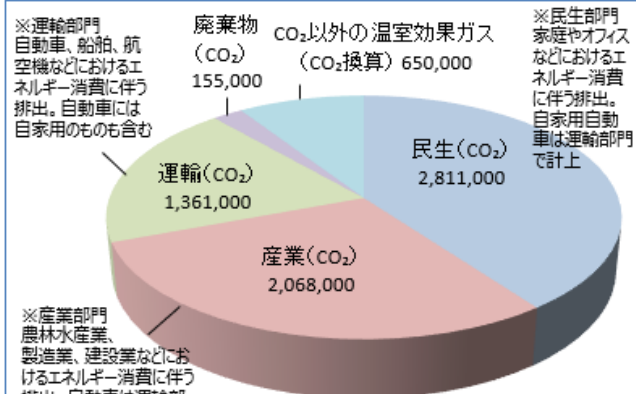
エアコンを4時間つけたくらい



中部カーボンオフセット推進センターHPより

交通手段の選択

▼小城市の電気自動車急速充電器

▼県の部門別CO₂排出内訳(単位: t-CO₂)

佐賀県HPより

P26

政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名

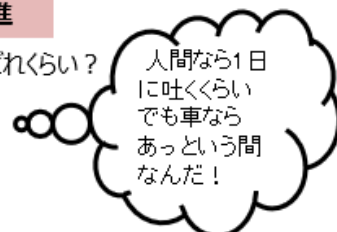
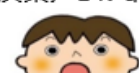
3-1

地球温暖化防止の推進

省エネ行動の推進

▼CO₂ (二酸化炭素) 1kgってどれくらい？

人が1日に息で吐くくらい



車で3.6km走るくらい



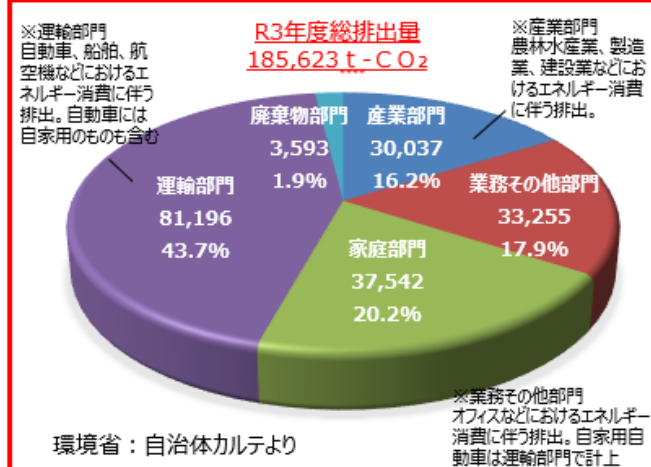
エアコンを4時間つけたくらい



中部カーボンオフセット推進センターHPより

交通手段の選択

▼小城市の電気自動車急速充電器

▼部門別CO₂排出内訳(単位: t-CO₂)

環境省：自治体カルテより

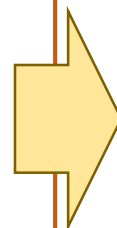
P27

基本目標3 家庭から始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進
3-1	

各主体の取り組み

取り組みの方向性	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
環境保全行動の推進	- 炭素マイレージ制度に積極的に参加します。 - 電気、ガス、灯油などの節約、省エネ機器の購入など二酸化炭素排出削減を意識したライフスタイルに努めます。	- エコスタイルでの勤務を推進します。 - エコアクション21の取得など、環境マネジメントシステムを導入します。	- 国民参加型の取り組み情報などを積極的に発信します。 - エコアクション21を取得する事業所数の増加をめざし、取得に向けた情報提供を積極的に行います。 - 市民、事業所向けセミナーなどの情報を積極的に発信します。



※区域施策編の内容や現在の取組状況との整合を図るため。

P27

政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進
3-1	

各主体の取り組み

基本的な取り組み	市民の一步	事業者の一步	行政の一步
省エネ行動の推進	炭素マイレージ制度に積極的に参加します。 - 電気、ガス、灯油などの節約、省エネ機器の購入など二酸化炭素排出削減を意識したライフスタイルに努めます。 - 市が開催する地球温暖化防止に関するイベントに参加します。	- エコスタイルでの勤務を推進します。 - エコアクション21の取得など、環境マネジメントシステムを導入します。 - 市が開催する地球温暖化防止に関するイベントに参加します。	- 国民参加型の取り組み情報などを積極的に発信します。 - エコアクション21を取得する事業所数の増加をめざし、取得に向けた情報提供を積極的に行います。 - 市民、事業所向けセミナーなどの情報を積極的に発信します。

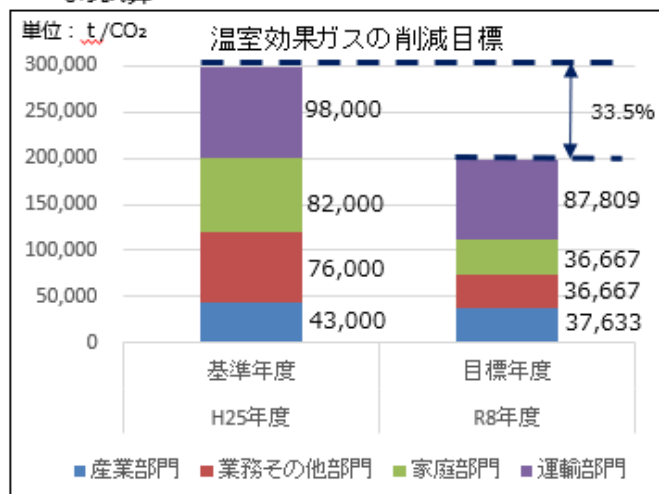
P28

基本目標3 家庭から始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進	
3-1		
施策の成果を示す主な指標	実績	R8 最終目標 (短期目標)
エコアクション21取得事業所数または ISO14001取得事業所数（市内）	6 社 (平成28年度)	15 社
小城市のCO ₂ 排出量	299,000t/CO ₂ ※1 (平成25年度)	198,776t/CO ₂ ※2

※1 環境省「自治体カルテ」から引用

※2 環境省「区域施策編・目標設定進捗管理支援ツール」より試算



中期目標2030(R12)年度

温室効果ガス排出量を
2013(H25)年度比で
46.0%削減

削減目標の部門別内訳

産業部門……………29.0%削減
業務その他部門……………60.8%削減
家庭部門……………63.7%削減
運輸部門……………27.3%削減

長期的な視点としては、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指します。

※CO₂排出量の実績と区域施策編策定における削減目標の変更による

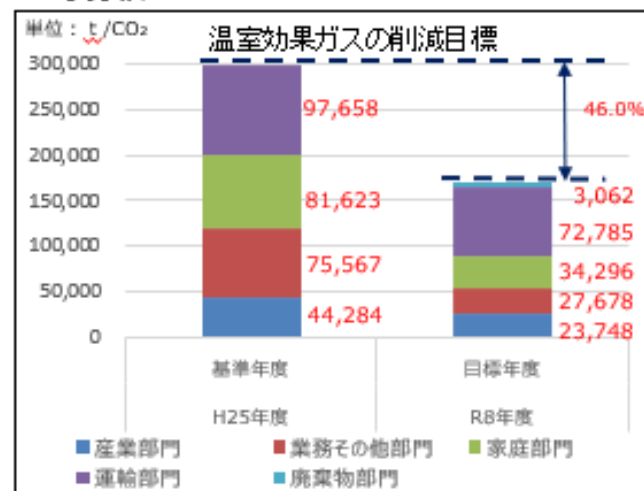
P28

政策3 みんなで始める地球環境保全活動の推進

施策名	地球温暖化防止の推進	
3-1		
施策の成果を示す主な指標	実績	R8 最終目標 (短期目標)
エコアクション21取得事業所数または ISO14001取得事業所数（市内）	6 社 (平成28年度)	15 社
小城市のCO ₂ 排出量	299,132t-CO ₂ ※1 (平成25年度)	161,569t-CO ₂ ※2

※1 環境省「自治体カルテ」から引用

※2 環境省「区域施策編・目標設定進捗管理支援ツール」より試算



短期目標2026(R8)年度

温室効果ガス排出量を
2013(H25)年度比で
46.0%削減

削減目標の部門別内訳

産業部門……………46.4%削減
業務その他部門……………63.4%削減
家庭部門……………58.0%削減
運輸部門……………25.5%削減

中長期的な目標としては、温室効果ガス排出量を2030(R12)年で50%削減、2050(R32)年までに実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指します。